◎調達機関番号　415　◎所在地番号　32
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　病院情報管理システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成29年度５月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
A　要求システムは、従来独立的な関係にあった診療系・看護系・医事系・薬剤・検査・手術／集中治療・透析・輸血・ＭＥ機器・材料系等各部門システムを有機的に統合し、本学附属病院の診療業務を総合的に支援しつつ、病院業務を円滑に運営・管理できるとともに、医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第4.2版（平成25年10月厚生労働省作成）に従ったセキュリティ管理機能を備えること。
B　要求システムは、病院運営管理機能として、システム保守管理、ユーザー管理、アクセス権限及び履歴管理、人事管理、物流管理、病床管理のほか医療従事者を対象とした広報などのメッセージング機能、リスクマネージメントのサポート機能等を有すること。
C　要求システムは、全体として診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、電子化診療録としての機能を有すること。加えて、要求システム内の各機能及び本調達に含まれるサブシステムならびに本院既存の各サブシステムとの間は相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。
D　診療に関わるオーダリング機能の対象として、患者基本情報、予約（外来、入院・他科・他部署受診等）、検査(検体・生理・放射線・輸血・病理等)、処方（院内・院外等)、注射（外来・入院等､院内調剤等)、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等)、輸血、手術、歯科処置、看護ケア、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転床・外泊等)、食事（給食、栄養指導等)、ＩＣＤ－10コードに基づく病名（ＭＥＤＩＳ－ＤＣが発表している最新版の標準病名の利用が可能であること。)、治験等を含むこと。これらのオーダーは安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、オーダー内容の変更履歴を備えていること。
E　電子化診療録機能及び診療にかかわるオーダリング機能に連携したクリニカルパスの運用が可能であること。チーム医療(褥瘡、ＮＳＴ等)において情報を有効に共有する機能を有すること。加えて、インシデント記録・蓄積・解析機能を備えること。
F　診療記録・検査結果等を入力とし、リスクあるいは評価スコアをアセスメント・意思決定支援を行う機能を有し、そのデータを蓄積・解析する機能を有すること。また、ユーザーが新規のアセスメント機能を容易に作成できる編集機能を有すること。
G　これまで蓄積されたあるいは将来的に蓄積される診療情報から新たな電子的医療サービスの創出を支援する機能(サービスコンピューティング)を備えること。
H　生体情報モニタリングシステムによる生体信号データを含めたビッグデータ時系列解析を用意に行うための機能を有すること。
I　医事会計サブシステムは、電子レセプト生成及び経営分析に必要となるオーダー情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、入力の自動化に対応すること。電子レセプト生成においては、医科および歯科のオンラインレセプトに対応できること。さらに、会計情報と診療情報とを連携させ、即時的に解析が可能な機能を有すること。
J　要求システムの各端末は、マルチウィンドウやＧＵＩを採用し、操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、各端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供すること。
K　情報伝達の接続手順はＴＣＰ／ＩＰ、画像はＤＩＣＯＭver.3.0以降・ＪＰＥＧ2000及びＭＰＥＧ２、電文情報はＨＬ７ver.2.4以降とＸＭＬの利用（いずれも上位互換）を前提とした、マルチベンダーマルチプラットホームに対応可能なオープンシステムであること。
L　要求システムは、現有システムに接続し運用している各部門のサブシステム及び医療機器等とGigabit Ethernetにより構築されている院内ネットワークを介しＴＣＰ／ＩＰにて接続して利用できること。加えて、各サブシステムと要求システムとの間でデータ通信の必要が生じた場合には、これを実現するために必要となる情報を提供すること。また、要求システムにおいては、必要に応じワイヤレスの環境を設定して携帯型端末を利用したシステムが利用できること。
M　要求システムは、予測できうる障害に対して頑健な、いわゆるノンストップシステムとして構成し、且つ迅速なレスポンスを確保できる性能を有すること。
N　要求システム全体の保守管理体制及び操作教育体制を有し、これを行うこと。
O　地域医療情報ネットワークの機能拡充を行い、地域の医療機関・福祉施設をネットワークで結び、地域住民の医療情報の共有化（データベース化)、及びケアの連携(患者紹介、遠隔画像診断、遠隔カンファレンス等）を図ることで、地域医療機関との連携を強化できるシステムを構築すること。
P　診療・病院管理に関わるソフトウェア開発はComponent-based soft engineering（ＣＢＳＥ)に準拠して行い、開発されたコンポーネントについては、本学でのプログラミング作業に利用できるようライブラリとして提供できるようなシステムを構築すること。
Q　以上のすべてのシステム開発工程はアジャイルソフトウェア開発の枠組みに準拠して行い、さまざまな制度改定に頑健な開発工程を導入すること。
R　本学の指示により、要求システム上で運用上必要となる技術情報等を提供すること。本学はこれに基づき現有病院情報システムに蓄積された診療情報等の必要となるデータ群及びマスター等を提供するので、これらを要求システム上に移行し利用可能とすること。
S　今後、要求システムからのデータ移行が必要となる場合には、本学に対し、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学及び本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用する事を認めること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成28年２月22日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提供先　〒693―8501 出雲市塩冶町89―１　国立大学法人島根大学医学部会計課契約第二係　向山　孝行　電話0853―20―2043
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成28年１月21日から平成28年２月22日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成28年１月25日14時00分
⑵　開催場所　島根大学医学部本部棟第一会議室
5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
6　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 14
⑵　Nature and quantity of the products to be rent : Integrated Hospital Information System 1 Set
⑶　Type of the procurement : Rent
⑷　Basic requirements of the procurement :
A　A clinical information system, a nursing information system, an electronic patient record management system, an accounting system, systems for intensive care unit and operation rooms, management systems for medical devices and materials are unified into an integrated hospital information system which is secured at the level of the system guideline from Japanese Ministry of Health, Labor and Welfare dispatched in 2013.